

Matsuda



町議会サイトは
こちらから

松田町議会だより

No.237
2025.2.1



新春恒例「松田町消防出初式」

(令和7年1月7日開催)

第4回定例会の概要・一般質問…… 2	臨時会審議結果ほか……11
議案審議結果一覧…… 8	討論……13
条例・名誉町民ほか…… 9	行政視察報告……14
討論……10	住みやすい町を目指して⑤……16

令和6年 第4回定例会

会期 12月3日(火)～6日(金)

12/3	一般質問	寺嶋議員 (P 2) 中津川議員・秋田谷議員 (P 3) 飯田議員・井上議員 (P 4) 武尾議員・田代議員 (P 5)
12/4	一般質問	南雲議員・北村議員 (P 6) 吉田議員 (P 7)
	議案審議等	議案 8件(条例・規約変更・補正予算)
12/5	委員会審査	総務文教常任委員会(条例) 産業厚生常任委員会(条例)
12/6	議案審議等	委員会報告 3件(条例)、議案 5件 (名誉町民、同意)、選挙 2件、報告ほか

第4回定例会は、12月3日から6日までの4日間の会期で開催されました。一般質問のほか条例(新設2件・一部改正3件)、組合規約の変更1件、補正予算2件、名誉町民の推挙1件、同意4件を審議し、選挙2件を行いました。

このうち、「松田町寄地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例」を総務文教常任委員会に、「松田町地区整備計画の区域内における建築物の制限に関する条例」、「松田町寄みやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を産業厚生常任委員会に付託して審査をし、各委員会より本会議で報告があり、いずれも可決されました。

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。町では、一般質問の録画映像をYouTubeにて公開しています。

スマートフォン等をご利用の方は、各議員のQRコードを読み取りご覧ください。パソコン等から視聴される方は「**松田町議会 YouTube**」と検索していただくと、ご覧いただけます。



運行中のAIオンデマンドバス

【質】「AIオンデマンドバス」の「一と足柄」の運賃改定及び運行体制の変更について、11月からの実施開始日が延期になったが、運輸局の許可はいつ頃下りるのか。現在の利用状況と持続可能な交通サービスとなるように会員を増やすことなど、今後の運行や料金の見直しに関する対策と方針について。



質問者
寺嶋 正 議員

オンデマンドバスの運行と水道施設の耐震化について



オンデマンドバスは持続可能な運行に向け、運賃や車両台数及びバス停等の見直しを検討

回答 (町長)



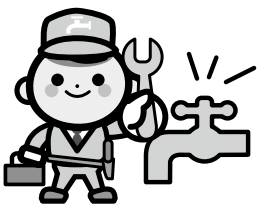
【答】11月26日に運輸局からの許可をいただき、12月1日より改定運賃での運行を開始している。

令和6年10月末現在までの乗車回数は、12か月間の合計で27687回、1日1台あたり平均24.9回となっている。今後、持続可能な事業になるこ

とをめぐし、運行計画や運賃の見直し、車両台数及びバス停等の再検討を行う。

【質】国土交通省は、能登半島地震を受けての緊急調査で災害拠点へつながる水道管路等の耐震化は15%にとどまっていると公表。能登における被災地の一部では、水道施設の断水が長期化している。本町における水道施設の耐震化の進捗状況と耐震化計画などについて。

【答】耐震化の方向性としては、上水道の管路は令和11年度頃から耐用年数を迎え、避難所や病院など重要な拠点施設につながる主要管路を優先的に耐震化していく。今後、水道事業運営審議会等からのご意見を伺い、施設更新計画や耐震化計画に基づき安全性を高めていく。



災害に強いまちづくりの

推進について



質問者
中津川 定雄 議員



今年には能登半島のダブ

ル災害など自然災害の多い年になり、本町においても8月末の記録的豪雨により災害が多発した。そこで、町の防災体制等について伺う。

質 大規模災害時に行政自らが被災し、利用できる資源に制限がある状況下において優先的に実施すべき業務を特定する「業務継続計画」の策定状況について。

答 現在は、地域防災計画や職員行動マニュアルなどに業務継続計画で必須とされている要素が含まれていることから独立した業務継続計画は策定していないが、今後は、各部署の上位計画として独立した業務継続計画の

策定に取り組む。

質 災害リスクの増大などに対応するためには、自主防災組織の強化を図る必要があると考えるが、行政と自主防災組織との連携や支援について。

独立した業務継続計画の策定に前向きに取り組む

回答 (町長)



答 自主防災能力向上のため、老朽化した資機材や防災倉庫の更新などを実施している。自主防災会が策定する地区防災計



更新予定の防災倉庫

画を支援するため来年度は防災リーダー教育に組み込む。

質 地球温暖化に伴う大雨の頻度の増加や台風の強度の増大などが懸念されているが、本町における水害対策や土砂災害対策の考え方について。

答 ハード対策である河川整備や砂防施設の設定については県に要望し、護岸整備などが実施されている。ソフト対策では、気象情報などにより夜間に大雨が想定される場合にはお年寄りなど避難に時間を要するひとが容易に避難できるように、避難所の開設や避難情報を日中の明るい時間に発信するなど工夫している。

町民増加のための町有地の

有効利用と町営住宅建設について



質問者
秋田谷 光彦 議員



令和5年12月定例会

の一般質問の際に、あまり有効活用されていない町有地に若年層や子育て世帯の町民を増加させるためにも住宅整備を考えると、お答えがありません。その後具体的な目標や計画などに着手したり発案されているのかお伺いします。

町有地の有効利用を町民と議論していく

回答 (町長)



答 町有地で、比較的高層住宅用に利用できる土地は、4か所程ある。

一部敷地内に少数ながら入居者や、住宅が残る住民への配慮が必要である。将来に向け高層化住宅の建設は、人口増加策には有効な方法であり、民間事業者への貸付や売却、PFI法に基づく官民連携事業の手法など、その地域の事情に合った住宅整備を進めていく。



町営町屋住宅(ラ・メゾンカラフル町屋)

一部敷地内に少数ながら入居者や、住宅が残る住民への配慮が必要である。将来に向け高層化住宅の建設は、人口増加策には有効な方法であり、民間事業者への貸付や売却、PFI法に基づく官民連携事業の手法など、その地域の事情に合った住宅整備を進めていく。



スプラポ(旧松田土木事務所)

質 旧土木事務所跡地(現スプラポ)と建物は取得時の条件などで、限定期間内は現状のまま活用すると伺っております。限定期間とは、いつまでとされているのでしょうか。また、期間終了後の施設等の利活用について、方向性や計画をお聞かせください。

答 旧松田土木事務所用地は、神奈川県による10年間の制限がある。現在、松田町は大規模事業や広域事業を控えており、財政状況や社会情勢、公共施設の個別計画を鑑みながら町の活性化を第一に考え、総合的に町有地利用を考える。

松田町の耕作放棄地対策は



質問者
飯田 一 議員



日本の食料自給率はピークだった1965年の73%から2000年以降は40%前後で低迷しています。

耕作放棄地の拡大や農地面積の減少等、食料安保と呼ばれる農業をめぐる諸情勢が一層激しさを増す中、農業生産の基盤である農地の確保及びその有効利用を図っていくためには耕作放棄地等の有効利用が重要であると思います。

以下について質問をします。

質 松田町において、現状の耕作放棄地、荒廃農地はどれくらいですか。

答 本町の遊休農地は、令和5年度の耕作及び作付面積135haに対して51.3haで38%が遊休農

地となっており、年々増加している。

質 環境面を含む影響はどのようなことが考えられますか。

答 環境面での影響は、遊休農地の増加により雑草の繁茂が近隣住民に迷惑をかけ、景観の悪化や害虫の発生、有害獣のすみかとなし、懸命に営農を続けておられる農家さんの営農意欲の低下につながっている。

成果は徐々に上がっている

回答 (町長)



質 今後の耕作放棄地、荒廃農地の対策をお伺いします。

答 新規就農者に対する支援補助金及び、農地バンクによる、貸し手と借り手のマッチングでは令和5年度は5件、令和6年度では現時点で13件の見込みであるなど成果は徐々に上がっている。急速に進む高齢化や担い手不足などを要因として増加する遊休農地は、新規就農者の増加を図り、遊休農地の解消を目指しマッチング強化を図っていく。

弥勒寺地区さつま芋の収穫



寄自然休養村管理センターの改修、災害時の生活用水確保について



質問者
井上 栄一 議員



質 昭和53年建築の寄自然休養村管理センターは、寄地区の中心的な位置付であるが、今後の改修、改修をどのように進めるのか。

答 施設の老朽化を踏まえ、今後の改修の方向性は、これまでのまちづくり座談会の要望やニーズを伺い、寄地区活性化協



寄自然休養村管理センター

寄自然休養村管理センターはまちづくり座談会の要望やニーズを伺い、寄地区活性化協議会の意見を参考に進める

回答 (町長)



議会の意見を参考に、物価高騰など社会情勢等を踏まえ、観光情報の発信拠点や地域活性化の場としての機能を強化する大規模改修を計画している。デジタル田園都市国家構想の交付金を活用し令和7年度中の工事完了を目指す。

質 災害が発生した場合、飲料水・生活用水の確保をどのように対応するの

答 災害時の飲料水として耐震性貯水槽、緊急遮断弁を持つ配水池の飲料水や備蓄ペットボトルを確保しており、避難所への給水所設置や生活用水の提供を段階的に実施。自治体間協定や民間企業の協力を活用し、広域的な支援体制を確立する。配水池にある飲料水は497万ℓで、16万6千人分、町民16日分の量となる。

町では、防災井戸の運用はやっていない。



神山配水池

松田町の待機児童の現状

対策について



質問者
武尾 哲治

議員



質 待機児童の現状について。

答 11月末時点での待機児童は0歳児2人、1歳児2人計4人です。年度初めで大方の定員が埋まるため年度途中の入園は例年難しい状態である。

質 途中入園の申込手続きの状況は。

答 随時申込を受付けており、要件を満たしているか確認した上で、入園希望の前々月の末日までに申込を完了した方を対象に、入所の調整・協議を行っている。

質 母子手帳発行時にヒヤリング等行い長期的な保育計画はたてられないのか。

答 母子健康手帳交付の際や、出産後の赤ちゃん訪問の際も、その都度ヒ

ヤリングは行っているが、長期的な保育計画には至っていない。

質 保育士不足問題について。

答 さくら保育園は児童定数が多いため、年によっては確保が難しい。



待機児童ゼロの町をめざします

回答 (町長)

質 保育士の処遇改善について。

答 職員の経験年数や職責等に応じて、国が決定した公定価格による処遇改善に基づき給付してい

松田さくら保育園



る。また、町独自の支援として、雇用経費として活用出来るよう、保育対策支援事業補助金を予算計上し、支援を行っている。

質 今後保育園と幼稚園の間で先生同士が交流を持ち待機児童の解消を図れないものか。

答 待機児童については、保育士が不足していることが主な要因である。高まる保育ニーズに対応していかななくてはならないため、保育園と幼稚園の人事交流も含めて、あらゆる施策を講じて待機児童ゼロの町をめざしていく。

西平畑公園の

活性化策について



質問者
田代 実

議員



質 西平畑公園は松田山の活性化策の目玉として、平成7年にハーブ館(園)がオープンしてから30年近くが経過しています。しかし、ハーブ館を始め、公園内に整備された遊具やミニSLSなどの施設は老朽化しています。

一方、令和5年7月から「TUDOO」合同会社」が、指定管理者として管理運営をしていますが、収支面で厳しい状況にあるとのこと。

そこで、西平畑公園の今後の活性化策について町長にお伺いします。

質 公園内の老朽化した施設のリニューアルについて。

答 ハーブ園内散策路は老朽化しているので、観光の補助を受けて500万円程の工事を12月から行う。ハーブ館やミニSLS、遊具などの補修は公園内施設整備計画を策定すると共に、公共施設整備計画との整合性を図っていく。



公園内施設整備計画を策定する

回答 (町長)

質 収支面で厳しい状況にある指定管理者につい



西平畑公園及び松田山ハーブガーデン

て。

答 指定管理者の決算は年間600万円程赤字になっている。施設の魅力向上のための改修やリニューアル計画を推進し、赤字経営から脱するような方策を展開していく。

質 西平畑公園の入込客と年間を通しての活性化策について。

答 ハーブ園内に八重桜を植栽して、4月〜6月の誘客活動を図る。また、指定管理者からドックランエリアの提案を受けているので、関係機関と調整し諸問題をクリアできれば活性化策の一策として取り組みたい。

子育て支援の環境整備を問う



質問者
南雲 まさ子 議員



質 5歳児健診を導入することで発達障害が発見された場合、その後、ケアができて小学校生活に備えることができます。現在の町の健診は3歳児健診以降、就学時健診まで健診がありませんが導入に向けてのお考えは。

答 5歳児健診導入で、特別な配慮が必要な幼児に対し早期介入ができ、保護者の課題の気付きや生活への適応が向上する可能性があり、学童期の不登校発生数が減少したという研究結果もある。令和7年度より実施する方向で準備を進める。

質 5歳児健診において所見が認められた場合、必要な支援につなげるために、県設置の療育セン

ターと連携し人材の確保をしていくお考えは。

答 町単独ではむずかしいと考えるので、広域で調査研究をしていく。



A 5歳児健診・「こども誰でも通園制度」の導入をめざす

回答 (町長)

質 保育園に子どもを預けるためには就労等の条件が必要で、未就園の子どもへの支援や、自宅で子どもと向き合い続け疲弊したりする未就労の親に

なのはな保育園



支援が届くように、「こども誰でも通園制度」の導入が令和8年度から義務化されましたが、導入に向けてのお考えは。

答 対象となるのは、松田さくら保育園、なのはな保育園、足柄上病院内つくし園がある。実施に向けて、条例の整備や町内保育事業者への説明や協議をしていく必要がある。また、保育士不足や施設の整備などの課題をクリアする必要がある。今後課題等を確認、調整をして令和8年度実施をめざす。

朝の子どもの居場所づくりについて



質問者
北村 和士 議員



質 今年6月の定例会で、小一の壁対策のための朝の子どもの居場所づくりとして、小学校の7時開門の一般質問をし、ニーズ調査をするとの回答を頂きましたが、結果は。

答 10月に来年度以降、小学校に入学を予定している松田さくら保育園の52人と、町立幼稚園の保護者の方81人の計133人を対象にニーズ調査を実施。92人の方から回答があり、42人の方が朝の居場所があれば利用したいとの回答を頂いた。希望する開始時間は、利用したい方42人中、7時からが1人、7時15分からが8人、7時半からが29人、7時50分からが3人、1人が未回答だった。

質 今後の対応は。

答 実証事業として松田小学校全児童を対象に来年2月を目途に朝の居場所を提供する取組を進める。ただし、この事業は子育て世帯への支援でもある一方、児童の発達や安全の確保が重要であることから、子どもの十分な睡眠時間を確保する



A 松田小学校全児童を対象に来年2月を目途に朝の居場所を提供する取組を進める

回答 (町長)

質 教育委員会と連携を図りながら、子どものニーズや現場の支援員のご意見をお聞きし、積極的に活用していきたい。

答 放課後の子どもの居場所としては、学童保育があります。子どもにより一層有意義な時間を過ごしてもらうために今年9月の一般質問で松田町人財バンクとの連携をお願いしましたが、お考えは。



松田小学校正門前

松田町生涯学習センターの

施設整備について



質問者
吉田 功 議員



【問】 松田町生涯学習センターの機能・整備について、8月31日の豪雨では、松田町生涯学習センターは「避難所」として案内がされたが、雨漏りで電気室に水が入り込み停電が生じた。雨漏りに対する具体的な対策についてどのように進められているか。

【答】 生涯学習センターは修繕を重ねながら運営をしている。直近では地方創生の補助金を活用しボルトナット交換を整備すると同時に必要な補修工事を行い、延命化を図ってきた。また、電気室の漏水について、排水を確保するなどの修繕を行った。

【問】 今年の1月に総務文教常任委員会として、天

【答】 財政状況が許せば、全面改修も行いたいですが、現在の状況では財源不足

A 地道に修繕やサービスの向上をすすめたい

回答 (教育長)



井裏や屋上を視察した時に、天井裏は、雨漏りの水を貯めるシートに、晴れていたにもかかわらず、すでに水がたまっており、日常的に雨漏りは起こっているというのが印象であった。旧中央公民館部分の屋上の防水シートは朽ちてはがれていた。このような部分がなぜ修繕されてこなかったのか。

松田町生涯学習センター



【問】 ホールや図書館、会議室Wi-Fiや充電設備等の設置の考えは。

【答】 Wi-Fiについては、現状では貸し出しで対応したい。予算が許せば順次様々なサービスの向上を考えたい。

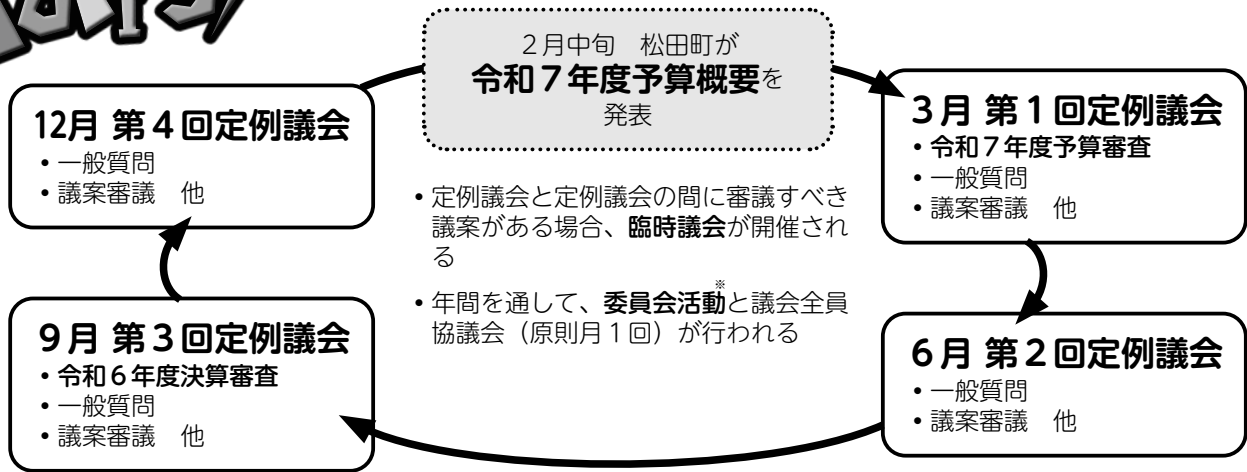
【問】 施設予約の受け付けや図書館の本やCDの貸し出しについてシステムを導入している。利用者にはWi-Fiの環境を整えている。

に陥るので手を付けられない。
【問】 学習センターとしてICT設備の充実についてどのように進められているか。

このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。



松田町議会 1年の流れ (令和7年(予定))



※委員会活動とは 全議員12人が2つの委員会に所属

- 総務文教常任委員会 (6人) : 政策推進課、総務課、税務課、町民課、議会事務局、教育委員会等に関する事務及び他の常任委員会に属さない事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査
- 産業厚生常任委員会 (6人) : 観光経済課、まちづくり課、環境上下水道課、福祉課、子育て健康課等に関する事務の調査及び議案、請願、陳情等の審査
- 議会広報広聴常任委員会 (6人) : 年4回の議会だよりの編集、議会報告会等の企画
- 議会運営委員会 (6人) : 会期日程等の議会運営に関する事項の協議

第4回 松田町議会定例会審議結果一覧 (12月議会)

※平野由里子議長は採決には加わらない。また、議案61は平野議長が退席したので、南雲まさ子副議長が議長の職を務めたため採決には加わらなかった。

○全員賛成で可決した議案

議案等番号	議案名等
議案54	松田町地区整備計画の区域内における建築物の制限に関する条例 (産業厚生常任委員会報告) ◎神山地区の用途地域変更に伴い、既定2条例と統合するための新規条例
議案55	松田町税条例の一部を改正する条例 ◎地方税法等の一部改正に伴い、固定資産税の課税標準の特例を見直すための条例改正
議案56	松田町地域包括支援センターの包括的支援業務を実施するために必要なものに関する基準を定める条例及び松田町指定介護予防支援の人員の員数並びに支援の事業の運営及び介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 ◎介護保険法施行規則等の一部改正に伴う条例改正
議案57	松田町寄みやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (産業厚生常任委員会報告) ◎リニューアルした松田町寄みやま運動広場の名称変更と料金改定に伴う条例改正
議案58	足柄上衛生組合規約の変更について ◎広域ごみ処理施設の設置及び管理に関することを共同処理するための規約変更
議案60	令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第3号) ◎寄診療所における予防接種等に係る補正予算
議案61	松田町名誉町民の推挙について
同意7	監査委員の選任について
同意8	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意9	人権擁護委員の推薦について
同意10	教育委員会委員の任命について

△賛成・反対があった議案

○…賛成 ●…反対 可…可決

議案等番号	議案名等	議員名(議席順)	審議結果	北	武	吉	中	秋	古	田	井	南	飯	寺	
				村	尾	田	津	田	谷	代	上	雲	田	嶋	
				和	哲	功	川	谷	星	工	実	栄	一	正	
議案53	松田町寄地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例 (総務文教常任委員会報告)		可	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
議案59	令和6年度松田町一般会計補正予算 (第6号) ◎旧寄中学校整備事業の財源補正、コロナワクチンの個別予防接種、ハーブガーデン園路補修工事等に係る補正予算		可	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○

定例会の 審議の抜粋

条 例



旧寄中学校

▼議案53 松田町寄地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例

旧寄中学校の位置付けを明確化し、利活用を推進するために、行政財産に変更する新規条例。総務文教常任委員会に付託し審査しました。

審査の結果、地域の活性化、交流人口、関係人口の増加に繋がる拠点と

なるものと判断し、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、次の項目について申し入れをした委員会報告を本会議で行い、討論を行って、賛成多数で可決となりました。

(1)寄小学校の児童の登下校や校庭使用時も含め、児童の安全を確保された。

(2)周辺地域の生活環境に十分に配慮されたい。

(3)地域住民とのコミュニケーションを密にとり、多くの人が活用できる管理・運営を図られたい。

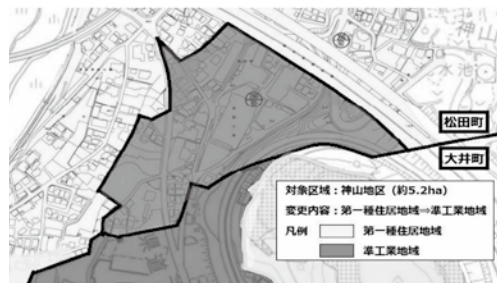
▼議案54 松田町地区整備計画の区域内における建築物の制限に関する条例

産業厚生常任委員会に付託し審査しました。

審査の結果、適正な都市機能と健全な都市環境を確保するために必要な条例であると判断し、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

なお、地域振興と良好な住環境の保全を目指し、地域住民と事業者が「共存・共栄」できるよう努められたい旨の委員会報告を本会議で行い、賛成

全員で可決となりました。



用途地域の変更等を行う神山地区

▼議案57 松田町奇みやま運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

産業厚生常任委員会に付託し審査しました。

審査の結果、賛成全員で可決すべきものと決定しました。

なお、持続的な施設運営を図るために、適正な



人工芝工事が完成した奇みやま運動広場

利用料金を維持できるように必要に応じて確認・検討されたい旨の委員会報告を本会議で行い、賛成全員で可決となりました。

名誉町民

▼議案61 松田町名誉町民の推挙について

町政の発展に顕著な貢献をされた功績と栄誉をたたえ、松田町名誉町民条例に規定された、名誉町民の称号を贈るため、

次の方が提案され、可決されました。

平野 興二氏

同意

▼同意7 監査委員の選任について

12月31日をもって監査委員が退任するため、次の方が同意されました。

吉田 利光氏

▼同意8 固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員の任期が満了するため、次の方が同意されました。

吉田 宏武氏

▼同意9 人権擁護委員の推薦について

委員の任期が満了するため、次の方が同意されました。

内田 晴康氏

▼同意10 教育委員会委員の任命について

委員の任期が満了するため、次の方が同意されました。

橋本 整和氏

選挙結果

●松田町外二ヶ町組合議会議員の選挙について

令和7年3月27日をもって組合議会議員の任期が満了するため選挙を行い、次の方が指名推薦により当選されました。

田代 実氏
井上 栄一氏
寺嶋 正氏
吉田 功氏
武尾 哲治氏
大館 秀孝氏

●南定柄市外五ヶ市町組合議会議員の選挙について

令和7年2月19日をもって組合議会議員の任期が満了するため選挙を行い、次の方が指名推薦により当選されました。

北村 和士氏

議案第53号 松田町寄地域活性化拠点施設の設置 及び管理に関する条例【討論】

反対討論

井上 栄一 議員

この条例は、旧寄中学校校舎の利活用を推進するために、普通財産であった旧寄中学校舎を行政財産として民間事業者に対し活用してもらうために公共用財産に変更する条例であります。

行政財産とは、普通地方公共団体において公用又は公共用に供する財産であり、普通財産とは行政財産以外の公有財産です。

ここで、今まで民間事業者が普通財産として貸し付けていた旧寄中学校舎を国のデジタル田園都市国家構想交付金による助成を受けて大改修工事を行います。

国の助成金を受けて行う建物は、行政財産・公共用財産であるため、また12月補正予算で計上された3800万円の地方債を借りる場合でも公共用財産でなくてはならないため、「寄地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例」により旧寄中学校舎を普通財産から公共用財産に変更する条例を設置しなくてはならないためです。

公共用財産とは、行政財産の中でも、特に一般の人々が直接利用することを目的としたもので、道路、学校、図書館、公民館、町営住宅、公園などです。

民間事業者が、旧寄中学校舎を利用して農業アカデ

ミーや鶏肉加工を行っている施設、この条例が通ったとしても、民間事業者の営利事業内容は変わらない、民間事業者が施設で事業を行っている場合、一般の人々が利用できるとは考えられません。

また、旧寄中学校舎大規模改修工事の事業費の財源は、国デジタル田園都市構想交付金以外の町が負担する一般財源については、現在の利活用事業者が来年度から負担するとしています。町が補正予算で計上している地方債の元利償還金の返済分も事業者が負担すると言っています。

このように地方自治を、地方財政の観点から、議会はしっかりと判断しなければなりません。

県の担当者も、議会がこの施設を条例で普通財産から公共用財産へと変更する設置条例を議決し、施設を公共用財産としたのであれば、地方債を発行できると言っています。

本当に現状の旧寄中学校舎を公共用財産だと判断するのでしょうか。この条例を議決した議会にも責任があります。

以上から、議案第53号松田町寄地域活性化拠点施設の設置及び管理に関する条例に強く反対します。

賛成討論

北村 和士 議員

寄地域はその名の通り、人々が集い、支え合いながら発展してきた地域です。この地域は松田町にとって欠かせない場所であり、自然や文化、住民の温かさなど、まだまだ多くの可能性を秘めています。

しかし、現在、少子高齢化や人口減少により地域の活力が損なわれつつあります。こうした現状を前に、私たちは立ち止まることなく、この地域の未来を切り開くために行動しなければなりません。

本条例案は、旧寄中学校という地域の象徴的な施設を活用し、地域活性化の拠点として生まれ変わらせるものです。もちろん、この条例案に完璧を求めれば改善すべき点があるのかもしれませんが、しかし、今ここで議論すべきは、この施設が寄地域の未来のための一助となり得るかかどうかです。そして私たち全員が、この条例案に込められた可能性と期待をどう支え、具体的な成果に結びつけていくかということだと考えます。

旧寄中学校を普通財産から行政財産に変更することで、使用目的が明確化され、町民が利用し易くなります。また、起債が可能になることで、その一部が交付税にて町に戻り、町負担が減少。その分、現金が残れば、次のステップに活用することが出来るなどの財政

上の利点も大きくあります。

また、指定管理者制度を利用できること becoming から、民間の知見を活用した柔軟かつ効率的な運営が実現し、地域外からも人々を呼び込むことも可能です。

この施設が設置されることで、寄地域には新たな交流や活動の場が生まれ、住民が地域に更に誇りを持つ環境が整備されるでしょう。施設を利用する人々が増えれば、地域経済の活性化にもつながります。そして何より、住民が「私たちの地域には未来がある」と胸を張って言えるような成果が期待されます。

寄地域は松田町の未来を支える重要な地域です。寄が元気になれば松田町全体が活力を取り戻します。その第一歩として、この条例案は非常に重要な意味を持っています。ここからが正念場です。これからの課題や改善点は、住民や関係者全員で知恵を出し合いながら進めていけば良いのです。

寄地域の未来を見据え、この施設が地域の再生と発展に寄与する可能性を信じ、本条例案への賛同をお願い申し上げます。この挑戦を成し遂げ、寄地域を次の世代へ誇れる地域として残していきたいと思います。

第4回 松田町議会臨時会審議結果一覧 (10月25日)

○全員賛成で可決した議案

※平野由里子議長は採決には加わらない。

議案等番号	議案名等
承認2	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度松田町一般会計補正予算 (第4号)) ◎第50回衆議院選挙等に係る執行経費のための補正予算
議案42	工事請負契約の締結について (令和6年度松田町立松田中学校太陽光発電設備整備工事) ◎契約金額: 83,600,000円、補助率: 対象経費の1/2

議員参加研修報告

▼町村議会広報研修会
(全国町村議会議長会主催)

・日時 9月25日(水)
13時～16時40分
・場所 ニッショーホール

・講師及びテーマ

①(一社)日本経営協会
講師・元・小美玉市行政職員 中本 正樹 氏

「読まれる議会広報紙の作り方」

②グラフィックデザイナー

・(公社)日本広報協会
広報アドバイザー 平本久美子 氏 「パッと伝わる広報紙に！やってはいけないデザイン講座」

③埼玉県寄居町議会 議会広報広聴特別委員会委員長 鈴木 詠子 氏

「読まれる議会だよりに出す意味なし」聴く・動く寄居町議会の挑戦

議会広報広聴常任委員会の北村和士委員が出席しました。

▼足柄上郡町村議会議長会議員交流視察研修
足柄市議会合同研修会

・日時 11月7日(木)
14時～16時
・場所 クリーンセンターいづ

・内容

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設「クリーンセンターいづ」事業経緯等説明及び施設視察

▼第68回町村議会議長全国大会(全国町村議会議長会主催)

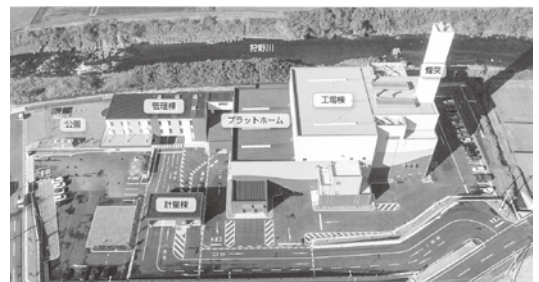
・日時 11月13日(水)
12時～14時30分
・場所 NHKホール

・内容 地方自治の精神と原則に立ち、住民自治に基づく個性と活力に満ちた町村の実現を期するため、各種要望、決議等を行いました。

・講師及びテーマ
中央大学法科大学院教授 森・濱田松本法律事務所客員弁護士 野村修也 氏 「地方創生成

功の鍵」

クリーンセンターいづ



功の鍵」

▼自治功労者表彰式・町村議会議員研修会(神奈川県川崎市議会議長会主催)

・日時 11月19日(火)
13時15分～15時30分
・場所 大井町生涯学習センター

・表彰内容 県内町村議会議員10人が表彰(11年以上議員として地方自治の発展に功績のあった者)されました。

・講師及びテーマ
常滑市副市長 山田朝夫 氏 「流しの公務員、霞が関から現場の旅

ハ

栃木県野木町が本町を視察

10月30日に、野木町議会の総務経済常任委員会委員4人と執行部1人、議会事務局1人が、松田町を視察研修に訪問され、まちづくり・定住少子化・デマンド交通について視察をされました。



兵庫県稲美町が本町を視察

11月12日に、稲美町議会の議員4人が、松田町を視察研修に訪問され、空き家発生予防事業、空き家解体事業費補助制度について視察をされました。



第5回 松田町議会臨時会審議結果一覧 (11月28日)

○全員賛成で可決した議案

※平野由里子議長は採決には加わらない。

議案等番号	議案名等
議案43	松田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 ◎人事院勧告に準じた条例改正
議案44	松田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 ◎人事院勧告に準じた条例改正
議案46	令和6年度松田町一般会計補正予算(第5号) ◎条例改正に伴う人件費等の補正予算
議案47	令和6年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) ◎条例改正に伴う人件費等の補正予算
議案48	令和6年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号) ◎条例改正に伴う人件費等の補正予算
議案49	令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号) ◎条例改正に伴う人件費等の補正予算
議案50	令和6年度松田町上水道事業会計補正予算(第1号) ◎条例改正に伴う人件費等の補正予算
議案51	令和6年度松田町寄簡易水道事業会計補正予算(第1号) ◎条例改正に伴う人件費等の補正予算
議案52	令和6年度松田町下水道事業会計補正予算(第1号) ◎条例改正に伴う人件費等の補正予算

△賛成・反対があった議案

○…賛成 ●…反対 可…可決 採…採択

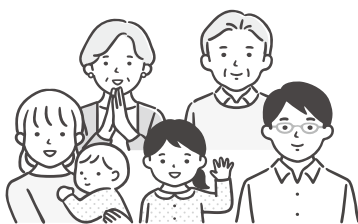
議案等番号	議案名等	議員名(議席順)	審議結果	北村	武尾	吉田	中津川	秋田	古谷	田代	井上	南雲	飯田	寺嶋
				和士	哲治	功	定雄	光彦	星人	実	栄一	まさ子	一	正
議案45	松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例 ◎マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う条例改正		可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
陳情2	「氏姓の選択可能な婚姻制度」について法制化を求める意見書を、国に提出する事を要望する陳情(総務文教常任委員会報告)		採	○	○	○	●	○	●	●	●	○	●	○

第5回臨時会の抜粋

▼陳情2「氏姓の選択可能な婚姻制度」について法制化を求める意見書を、国に提出する事を要望する陳情(総務文教常任委員会報告)

第3回定例会で、総務文教常任委員会に付託し継続審査しました。

審査の結果、多様性を認める社会の中での個人のアイデンティティの尊重の観点から、本陳情については、賛成多数で採択すべきものとなりました。本会議で委員会報告を行い、討論を行って、採決の結果、賛成多数で採択となりました。



陳情第2号 「氏姓の選択可能な婚姻制度」について法制化を求める意見書を、国に提出する事を要望する陳情【討論】

反対討論

飯田 一 議員

私は令和6年第3回議会定例会において付託された陳情第2号「氏性の選択可能な婚姻制度」について法制化を求める意見書を国に求める総務文教常任委員会の報告について反対の立場から討論を行います。

女性の社会進出が進み、結婚後も同じ姓で仕事を続けたいと望む女性が増えたことなどを背景に、個人の意思を尊重し、男女平等を推進する考えに対して、これを否定するものではありません。

しかし、この制度を導入するにあたり、いろいろな問題が沸き上がることも否めません。

一つには子どもの問題があります。両親が夫婦別姓を選択した場合、子どもの姓はどうなるのか、どちらの親の姓にするのか、アイデンティティを大事に考える人は、生まれた子どもに自分の姓を引き継がせたいと思い、夫婦の間でもめるのではないのでしょうか。

ドイツでも夫婦別姓に法律を変えてから30年がたちますが、夫婦別姓を選択した夫婦は17.7%であり、80%以上が同姓を選択しています。イギリスでは10%以下だということです。その子どもがおおきくなり、小学生、中学生になった場合、ほとんどの子どもが親と同じ苗字なのに、夫婦別姓を選択した夫婦の子どもは親と苗字が違うという事でイジメなどに合わないのでしょうか。子どもにとって好ましくない影響が心配されます。

よく外国ではみんな夫婦別姓のように言われますが、トランプ、オバマ、ブッシュなどアメリカの歴代大統領の家族はみんな夫の姓、ヒラリー・クリントンも夫の姓を名乗り、サッチャー、メイなど歴代イギリス首相も夫の姓、メルケル・ドイツ元首相のメルケルは離婚した夫の姓を名乗っています。

また、過去に他民族から侵略された歴史はありませんが、中国や西欧では紛争の歴史であり、強い国が、弱い国を虐げ王朝が次々変わり負ければ民族皆殺しといったこともありました。今でもそのような紛争が起っています。そして、現在、多くの国では、様々な

人種的、民族的背景を持つ人たちが、ともに暮らしていることの方が普通になりました。そのために自分のために別姓を残しました。

夫婦別姓は伝統的には英国の上流階級の家で行われていた習慣ですが、男女平等の観点から、より多様な背景を持つ若いカップルの間では夫婦別姓の動機づけとなっているようです。

家族の一体感の維持、伝統と文化の尊重、法的・行政的な混乱の回避、など夫婦別姓制度導入による社会的影響へのリスクも懸念されていることから、様々な意見を踏まえたうえで議論することが必要と考えます。

国民の間には様々な意見があり、夫婦別姓制度は賛成、反対など、簡単に二者択一で判断を下せる問題ではありません。通称使用の拡大、一部夫婦別姓の法制化など対応策はいろいろあると思います。

今、国会では法務委員会で夫婦別姓制度の問題について、活発な論議が行われようとしています。

香川県では「選択的夫婦別姓制度」について県内すべての議会で「議論の活性化を国に求める意見書」が可決、提出されています。

県内では神奈川県議会、横浜市議会も同様の意見書を提出しております。

夫婦別姓は社会の根幹にかかわる問題であり、国会において、民法第750条（夫婦の氏）、民法第739条（婚姻の届け出）など関係する法律改正をはじめ、戸籍制度等の社会的な影響も含めて深く慎重に論じられなければいけない問題と考えます。

ゆえに、今時点での「氏姓の選択可能な婚姻制度」について法制化を求める意見書の提出について反対をします。

夫婦別姓制度の拙速な導入を避け議論の活性化を国に求めるべきです。議員の皆様のご賛同をお願いいたしまして反対討論とさせていただきます。

賛成討論

寺嶋 正 議員

現在の民法では、婚姻届出に際して、夫または妻のいずれか一方が必ず氏を改めなければなりません。現実には夫の氏を選び、妻が氏を改める例が圧倒的多数であります。ところが女性の社会進出等に伴い、改氏による職業生活上や日常生活上の不便・不利益、アイデンティティの喪失など様々な問題が指摘されてきたことなどを背景に、選択的夫婦別氏制度の導入を求める意見があります。また、改姓に必要な事務手続きに手間と費用がかかるなど、企業や働く人の負担が大き

く、経済界からもその影響を懸念し法制化を求める声が上がっています。氏姓の選択可能な婚姻制度の導入は希望する夫婦が婚姻後にそれぞれ婚姻前の姓を名乗ることも認めるといえるものです。

すでに、地方議会で導入を求める意見書は400件以上にのぼっており、男女が共に活躍できる社会実現のためにも、氏姓の選択可能な婚姻制度を法制化する一助となるよう本陳情に賛成の討論とします。

視察報告

日時 令和6年10月16日～18日
 参加者 井上 栄一、田代 実、平野 由里子、
 古谷 星工人、秋田谷 光彦、中津川 定雄
 視察場所 香川県高松市、愛媛県松山市、広島県尾道市



高松丸亀町商店街

町で進めている「新松田駅周辺整備事業」に関連し、再開発やまちづくりに関する先進的な取り組みについて行政視察を行ったので報告します。

高松丸亀町商店街の再開発

平成元年頃から再開発事業の検討を始め、全長470mの商店街をA・Gの7つの「街区」にゾーニングし、全ての街区を対象とした再開発を段階的に行っています。平成18年にA街区の再開発ビルが完成したのを皮切りにA・B・C・G街区の整備が完了し、ドーム型広場や飲食店、イベントホール、医療施設、住居施設などが既に整備されています。

この再開発事業の特徴は、地元住民が中心となつて第3セクターの「まちづくり会社」を設立し、まちづくり会社が商店街全体をマネジメントしており、まちづくり会社が

デベロッパーとなつて保留床を取得し再開発ビルを経営しています。

もう一つの特徴は、事業用地です。一般の再開発では土地は売ることになりませんが、この商店街では60年の「定期借地権」を設定しています。地権者は、所有権は手放さないまま、利用権だけを放棄するというもので、60年が経過したら建物は解体し土地は更地にして地権者に戻す仕組みにより合意形成ができたそうです。このような民間主導による市街地再開発は全国でも初の試みであり、地域再生大賞などを受賞している特色のある再開発でした。

歩くと暮らせるまち

松山

松山市が取り組んでいるまちづくりは、公共交通や医療、商業施設が近くに存在し、外出がしやすい、「歩いて暮らせるまちづくり」であり、コ

ンパフトで質の高い都市を目指しています。

① ロープウェイ街や花園町通りでは、慢性的な路上駐車や自転車の放置、アーケードの老朽化、歩行者通行量の減少など、商業の低迷、景観の悪化が大きな課題となっていました。片側2車線の道路を1車線にし、その分歩道を広くするなど道路空間の再配分を行うことにより、歩行者や自転車に配慮した空間を創出しています。

リニューアルまでの過程においては、公民学の連携としてワークショップや有識者・関係者との懇談会、模型による空間の確認が行われ、社会実験では交通やにぎわい創出の効果検証が行われました。

② 道後温泉周辺地区では、観光客が滞留できるスペースがないことや道後温泉本館と商店街の接続が悪い等の課題があったことから、自動車と

歩行者の主動線を分離させることにより安全な回遊動線・滞留空間が確保され、ぶらり歩きのできる空間づくりやゆとりにぎわい空間が確保されました。

③ 松山市駅は1日約3万人の乗降客が行き交う場所ですが、駅前広場は歩行者動線の分断や交通渋滞、路線バスとタクシー・一般車の輻輳、放置自転車や狭小な交流広場が課題となっていました。平成30年に広場の改変

構想を公表し、交通への影響や賑わい創出の効果などを分析・評価する社会実験を実施しました。令和5年度に駅前広場の施設配置、景観デザイン、広場内の交通ルール変更などを示した「実施計画」を公表後、工事に着手し令和8年度の完成をめざしています。

ONOMICHI-UNO(ユウジー)

U2は、「原宿上屋(う

わや)2号倉庫」という名称の海運倉庫をリノベーションし、2014年3月にオープンしました。「まちの中のちいさなまち」をテーマに、倉庫の中に尾道の街の小さな建物が立ち並ぶ風景をつくり出すことによって、街との連続性や、尾道らしさをこの場所につくることを大切に考え、ホテルやレストラン、カフェ、ベーカリー、ライフスタイルショップのほか、自転車のプロショップがあります。

地元の地域おこしを担う若い女性スタッフが代表となり運営しており、尾道・しまなみ・瀬戸内のブランディングへと繋がっていくため、地元の方々との協働を通じて商品の開発を行い、開発した商品を事業コンテンツの中で展開し、地元の良さを発信しています。

(記 中津川 定雄)

議員行政



徳島市新町西地区市街地再開発事業完成イメージ図

日時 令和6年11月11日～12日
 参加者 寺嶋 正、飯田 一、南雲 まさ子、
 吉田 功、武尾 哲治、北村 和士
 視察場所 徳島県徳島市、上勝町、神山町

**徳島市新町西地区
 市街地再開発事業
 20年越しの着工
 新しい町に希望を**

「新町西地区市街地再開発事業」は市街地の空洞化が進み1990年代から再開発が模索されてきました。新松田駅周辺整備事業の集約施設部分と照らし合わせて、予算規模、経過、開発面積等が非常に類似しています。市長が変わる度に揺れ動いた再開発事業でしたが、4月からは解体工事も始まり、事業に参加しない意向の地権者の土地を除いた計画にしたため、「虫食い」のような状態で準備・工事が進むことになりましたが事業は本格的に動き出しています。対象は新町橋の南西エリア。地権者らでつくる再開発組合の主導で、高層マンションやホテル、遊覧船の川の駅などが建設される予定です。開発面積1.3haに対して松田町は約1.1ha。

資金計画の面でも新町西地区は140億円に対して新松田駅周辺事業の集約施設は120億円と金額も近く、新町西地区が1～2年先行し、松田町はこれを追っているような感じです。

阿波踊りや眉山の観光地を抱え「徳島市景観まちづくり条例」により、建築物の延べ床面積や、工物、重要樹木など景観に関するものは、徳島市景観審議会の意見を聴かなければならないと規定しています。

これら、再開発事業が計画通り進むと、商業と観光が一体になった素晴らしい、活気のある町に生まれ変わるのではないかと期待とともに、新松田駅周辺事業も観光面も考慮した、にぎわいのある商業地域にしたいものと考えました。

**上勝町は「ば」ビジネス
 農業におけるすきま産業**

上勝町は徳島市から約

40kmに位置し面積は松田町の約3倍で、人口は1352人で農業はすだち、ユズの栽培などです。

昭和5年までは「みかん」が主要な農産物でしたが昭和56年の大寒波によりミカンの木が全滅しました。これを契機にミカンに代わるビジネスとして38年前（昭和61年）JA職員の横石氏の発案により農家を個人事業主とした「葉っぱ事業」を展開することになりました。

農業における「すきま産業」と位置づけ、野にあるものを採取して出荷するのではなく、町が山を買取り植樹したり、自分の山に苗木を植樹したりして葉を収穫し、出荷をしています。農家さんの平均年齢は75歳だということでした。

JAが市場関係者・消費者から注文を受け、パソコン・タブレットに注文情報を流し生産者である農家が注文を受け商品をJAに出荷します。

「株」いろいろはパソコン・タブレットに市況・出荷・分析・出荷目標などの情報提供や市場分析・営業活動などを行っています。

山間部を多く持つ松田町でも、町特有の地域環境を生かしたビジネスを模索したり、何か事業化を図るためには、地域内の事業者が専門分野で協力し合う必要性を痛感しました。（記 飯田 一）

**神山パレ・サテライト
 オフィス・コンプレックス
 創造的過疎レクチャー**

徳島空港から車で1時間ほどの山間に位置する神山町は、人口5000人弱の町です。この町には世界中からアーティストや企業が集まり、2023年には企業出資で高等専門学校が開校しました。その原動力は33年前、「地元の子どものために何ができるか」を考えた4人の地元自営業者たちの行動でした。

この活動を見ると、新しい動きは住民主導が最速・最短・最善ということがよくわかります。町主導だと制度上、いくら面白くても、成功するかわからないことへのチャレンジがしにくい面があります。住民が楽しみながら行動し、ある程度形になって、皆さんの賛同を得られるようになってから、資金も含めて町が応援していく形が理想的です。

神山町では2016年に「成り行き未来」をテーマにワークショップを実施。「このままだとどうなるのか？」という問いかけを通じて現状を共有し、新たなプレーヤーの発掘をしました。松田町でも広報で特集ページを設け、町の現状を知らせています。理想のゴールにたどり着くためには、現在地を町民として共有する必要がありと考えます。

（記 北村 和士）



住みやすい地域の環境づくりを

元寒輿会会長 **原 富雄**さん(城山在住)

「年賀城」をご存知でしょうか。松田郵便局に暮れからお正月にかけて年賀状の受付ポストとして設置されるお城です。この「年賀城」を製作したのは原富雄さんです。

原さんは、1950(昭和25)年に中井町で生まれました。実家では農家をしながら鳶職をされていました。ものづくりの技は専門的に学んではいませんが、鳶の仕事を手伝っているうちに身につけていきました。

高校を卒業して、富士写真フイルム株式会社に勤務し、33歳の時に通勤の都合も考えて現在の城山地区に住まいを構えました。勤務は工務部のような部署ではありませんでしたが、機械の取り扱いの資格、消防設備点検の資格、冷凍機械の取り扱いの資格、危険物の取り扱いの資格などを必要とする部署に勤務しました。しかし、後に様々な製作に必要とされる技術は、会社で身につけたわけではなく、その都度独学で学んだそうです。2006年に富士写真フイルム株式会社が富士フイルムホールディングスに移行したときに退職し、松田郵便局に勤務しました。その時の郵便局長に頼まれて作ったのが「年賀城」です。

その後も、その技術を見込まれてものづくりを頼まれたり、自ら申し出たりして、城山地域集会施設の椅子籠の製作や中屋敷児童公園のベンチの

修復や寒田神社本殿から鳥居までの敷石の磨きをはじめ、次々と地域の生活環境の改善に尽力されてきました。

また、寒田神社の神輿担ぎに参加しているうちに、神輿の担ぎ手の会の「寒輿会」を立ち上げました。それまでの寒田神社の神輿渡御は、氏子総代と評議員とで担ぎ手を集めていました。次第にそれでは集まりにくくなったため、安定した担ぎ手の確保と総代および評議員の負担の軽減を考え、寒田神社神輿会を発足し、会長を務めました。原さんは現在も評議員として神社の活動をサポートしています。現在は寒輿会会長を御子息の貴光さんが務め、コロナあけの寒田神社神輿渡御を盛り上げました。



自ら修繕されたベンチに座る原さん

原さんに地域に貢献する活動の原動力を尋ねると、首を傾げながら、「好きだからだろうな」とお答えになっていました。「隣近所の者が顔もわからない、挨拶もできないじゃ、さびしいじゃない」とおっしゃっていました。「無償^{おのづから}」ということばがあります。ほんとうに価値のある宝は数字や形には表せないという意味があるそうです。原さんの話をうかがっていてそんな言葉を思い浮かべました。

(聞き手：吉田 功)

「住みやすい町を目指して」活動されている方や団体で、このコーナーに掲載して下さる方を募集しています。希望される方は下記までご連絡ください。

**令和7年 第1回定例会は
3月4日(火)開会予定
ぜひ、傍聴にお越しください。
発熱等症状がおありの方は、ご遠慮ください。**

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	議会広報広聴常任委員会
北村和士	中津川定雄	秋田谷光彦	平野由里子	武尾哲治	吉田功	

令和7年最初の議会だよりをお届けします。今年には「巳年」。巳は脱皮を繰り返して成長することから、「再生」の象徴とされています。議会だよりも、新しい姿へと生まれ変わるべく、今回ちょっとだけリニューアルしました。

議会広報広聴常任委員会では、「より開かれた議会」をめざして、より分かりやすく親しみやすい内容を心がけていきます。皆様に町政について興味を持って頂くきっかけになれば嬉しいです。今年もどうぞよろしくお願いたします！

(北村)

編集 あとがき